平成23年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表について (概要)

公立大学法人首都大学東京(以下「法人」という。)の財務諸表の取り扱いについて(地方独立行政法人法第34条)

- (1) 法人は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に、設立団体の長へ提出し、その承認を受けなければならない。
- (2) 法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
- (3)設立団体の長は、財務諸表の承認をしようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない。
- (4) 法人は、設立団体の長から財務諸表の承認を受けたときには、遅滞なく、財務諸表等を公告するとともに一般の閲覧に供しなければならない。

表

平成23年度財務諸表等の概要及び相互関連図

()は22年度 (単位:億円)

キャッシュフロー計算書

借

(会計期間の運営状況)

行政サービス実施コスト計算書

(合計期間の活動反公別姿をの法も)

(期末日の財政状態)

対

照

損益計算書

(都民負担に帰すべきコスト集約)

(会計期間の活動区分別資金の流れ) 	
《支出》 334 (353)	《収入》 316 (372)
業務活動 (内数)246 (219)	業務活動 (内数)247 (255)
投資活動 (内数)78 (124)	投資活動 (内数)69 (117)
財務活動 (内数)10 (10)	
《期末残高》	《期首残高》

《負債》 《資産》 1. 563 195 (1.438)(188)固定負債 (内数)123(125) 流動負債 固定資産 (内数) 72(63) (内数)1,483 (1.327)《純資産》 流動資産 1, 368 (現金及び預貯 (1.250)金を除く) (内数) 40 資本金 (53)(内数)1,416 (1.285)資本剰余金 (内数)△106 $(\Delta 116)$ 利益剰余金

※利益剰余金の内訳 前中期目標 期間繰越積 立金 (内数) 40 1(67)繰越額 43 H23取崩額 △2.9

当期 未処分利益 (内数) 18

(14)

授業料,受託研究等 寄付金等収益 《自己収入等》 (内数) 78 81 (78)(80)資産見返 寄付金戻入 2(1) 《経常収益》 《行政サービス 《経常費用》 《費用》 実施コスト》 267 250 252 (253)(238)(242)205 運営費交付金収益 (202)(内数)162 (147)資産見返負債戻入 (内数) 12(11) 施設費収益等 (内数) 15(17) 積立金取崩額 2.1(2.2) ((1)+(2)+(3)+(4))《当期総利益》 34 18 (14) (40)1.1 (0.8)... 2 (4) 《臨時損失》 《臨時利益》

《支出·収入》

40 (58)

業務活動:第一期中期目標期間の終了に伴い、積立金を都へ返納 したことなどから、支出が27億円の増となった。

58 (39)

投資活動:有価証券の売買を抑え、投資活動の収支ともに減少して いるが、キャッシュフローの的確な把握に努め、超長期債を中心に 運用を行うとともに、新規に特約付定期預金を導入すること等によ り、運用利益(0.9億円、昨年度から0.2億円増)を確保した。

《資産》

現金及び預貯金

(内数)40(58)

固定資産:高専荒川キャンパスの土地の出資や設備更新工事等により、156億円増となった。 流動資産: 第一期中期目標期間の終了に伴う都への積立金の返納などから、現金及び預貯金を 含め31億円の減となった。

(内数)58(81)

《負債》

主に、地方独法特有の会計処理で計上される資産見返負債などの「固定負債」(123億円)と未 払金などの「流動負債」(72億円)から構成される。

《絊資産》

高専荒川キャンパスの土地の出資や設備更新工事等により、118億円の増となった。

運営費交付金収益:実行プログラム事業費、ICT教育環境整備・退職手当に係る特 定運営費交付金の増などにより、15億円の増となった。 《経常費用》

実行プログラム事業・ICT教育環境整備の実施、退職手当の増などにより、12億円 の増となった。

①損益外減価償却等相当額 23(20) ②引当外賞与増加見積額 $\triangle 0.3(0)$

③引当外退職給付増加見積額 △5(0) 4機会費用 16(20)